

平成 26 年 5 月 27 日

学生・教職員各位

夏期節電対策について

今年度から消費税増税に伴い電気・ガス料金等については 4 月以降の使用分から値上げされております。また、今後輸入原料費及び原発再稼働の動向等を含め、更なる値上げの可能性も予想されることから、本学では夏の節電、省エネ対策を今年度についても継続して推進いたします。

日頃より本学でも省エネ及び節電対策をすでに進めていますが、昨年同様に各人が意識を持って節電を心がけるようにしましょう。

記

1. 「冷房設定温度 28 度」の徹底

節電対策に大きな効果がありますので、この遵守を従来以上に徹底してください。
6 月以降より設定室温は 28 度にて使用可能とします。

2. 冷房設定期間

平成 26 年 6 月 1 日（土） ～ 10 月中旬頃まで（※原則期間）

3. 節電関連の諸注意

- ①昼光下において研究室、廊下、教室、トイレ等、人のいない場所での照明は支障のない程度で間引くか点灯しないこととします。気が付いた人が即行動してください。
- ②見ていないテレビ、不在となる施設、教室等の**使用電力または待機電力は、可能な限りこまめな削減を心がけてください。**
- ③携帯音楽プレーヤー等私物の充電行為は慎んでください。
- ④学期期間中の最終退出時刻は午後 8 時とし、消灯は午後 8 時 30 分とします。
- ⑤服装は学生として品位を損なうことのない軽装での通学を基本としてください。
- ⑥教職員は学園が定める相当期間（5/19～10/11）軽装（クールビズ）での対応となります。